

「諸会費集金方法から使用方法を学ぶ」 ～校内会計処理に関する必要な知識技能を習得する～

矢吹町立善郷小学校 主査 木戸 睦
大信村立大信中学校 副主査 鈴木 郁子

1、はじめに

学校教育法施行規則第22条の2に「小学校においては、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする。」とあるように、学校は、教育目標達成のため校務分掌によって分担されている。当然、事務職員も教育活動が円滑に効果的に進められるよう、広範囲の領域（総務・学務・人事・財務）で重要な役割を果たしている。その中でも、毎日行っている会計に係わる事務は事務職員が必ず行っているといっても過言ではない。そのため、特に財務に必要な知識・技能習得のスキルアップを図り、基本となる法令等を理解する。

また、参加者の普段会計事務を行っている上での疑問点を解決する。

2、会計事務の正しい処理の仕方（「会計事務Q&A」の利用をとおして）

1 予算について

- (1) 予算に関する原則
- (2) 予算
- (3) 予算科目

2 会計取扱について

- (1) 予算書の作成方法
- (2) 帳簿の記入・訂正方法
- (3) 決算の方法
- (4) 決算書の作成方法
- (5) 会計監査の方法・監査報告書
- (6) 会計簿の保存年数

3、質疑・応答・情報交換

1 アンケートによる回答

4、その他